

発 言 通 告 書

発言者氏名	小林伸行
発言の会議	令和3年 8月30日 本会議
発言の種類	質 疑、 <u>一般質問</u> 、緊急質問、討 論、その他
質疑等の方式	一 括、 <u>一問一答</u>
答弁を求める者	市 長、教育長

【件名及び発言の要旨】

Ⅰ テレワーク拠点に関する建築基準特例と誘致策について

- (1) テレワークが拡大する中、住宅地内で、空き家やマンションの低層階の空き室を活用した、テレワーク拠点の立地ニーズが高まっている。現行の建築基準法では、住宅地においては、原則として「事務所」の立地はできないが、地方自治体が「地域の良好な住居の環境を害するおそれがない」と認め許可した場合には立地可能という特例があり、6月25日付で国土交通省からも「技術的助言」が出た。特例制度も活用できることを周知しながら、本市が今年度より創設した「テレワーク拠点設置支援補助金」について事業者以案内し、立地促進を図ってはどうか。
- (2) 産業交流プラザのロビー全体をコワーキングスペースにしてはどうか。併せて、上手にゾーニングし、有料会議室も空いているときには若者限定で無料で使えるようにしてあげることで、次第に交流が生まれてエコシステムを醸成する効果も期待できる。市長の考えを伺う。
- (3) 市内の他の地域については、期間限定で公共施設の遊休スペースを無償提供し、公民連携の発想で運営を民間事業者に任せて利用料金制にする形で、テレワーク拠点の展開を図ってはど

うか。

2 久里浜海岸の水上バイク対策について

- (1) 久里浜海岸において、一部の水上バイク愛好家のマナーが悪化している。市長におかれては、海洋都市構想に泥を塗るようなやからのろうぜきを見過ごすことなく、明石市長のように声を上げて対外的に発信していただくことも必要なのではないか。
- (2) 本市が管理する港湾及び漁港の区域内で遵守すべきルールを、条例もしくは要綱等によって本市独自に定める必要があるのではないか。
- (3) ろうぜきを抑止し監視するために、通報連絡先の掲示、監視カメラの設置とその周知、ハイシーズンのパトロールといった実効性を担保する方策も必要だ。市長の考えを伺う。

3 LINE「発見」機能の転用について

- (1) 道路の損傷の通報に用いているLINEの「発見」機能を転用し、38万人の目で監視して、様々な不法行為や違反行為を写真つきで通報するようにすれば、ぐっと安全・安心なまちになるはずだ。中国や韓国では、監視カメラを町なかに設置して中央管制室で監視する方式を採用する自治体が増えているが、導入費用も運用費用も莫大となり、また行政による監視社会へつながるおそれもある。しかし、市民がスマートフォンで違反行為を見張るようにすれば、コストもかからず、監視社会の懸念もない。市長の考えを伺う。

4 中学校の校則について

- (1) 第一に改定手続の問題がある。教育長は令和2年12月定例議会において「校長が校則の見直しをする際には、学校評議員会、あるいはPTA等の意見を聞くようにというふうに私から伝えます。」「より民主的な各学校の運営に資するように改定をするのであれば見直しをなささい、見直しに当たっては、今ですと

学校評議員会、それから、PTAと、それから、子どもたちの様々な意見を聞いてください」「当然、学校長に見直しの指示をするということです。」と大変、開明的な答弁をしたが、蓋を開けてみれば改定手続の件はむしろ後退していた。なぜ教育長の指示を23人の校長たちは黙殺したのか。教育長の悔しい胸のうちを伺う。

- (2) 今年度の校則の改定に当たっては、23校中何校がPTAもしくは学校評議員会からの意見聴取を行ったのか。
- (3) 文部科学大臣や「子どもの権利条約」が推奨するような、生徒の参画まで行った学校は何校あったのか。
- (4) 校則改定へのPTAや学校評議員の参画は、教育長が目指すコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入に当たっても、地ならしとなる試金石的な意味を持つと私は考える。来年度の校則の改定に当たっては、改定手続をどのように盛り込ませるつもりか。教育長の意気込みを伺う。
- (5) 第二に私的領域の制限の問題がある。要するにプライベートな部分にズカズカと土足で踏み込む校則の数々だ。基本的に男女の性差は一掃されたとはいえ、鷹取中学校だけは髪を結ぶ際の規定を女子にのみ定めている。唯一残ってしまった性差のある校則を解消させてほしい。教育長の考えを伺う。
- (6) 全国で問題になっているような、ブリーフやショーツの色のチェックまで行っている学校はないと確約いただけるか。
- (7) 基本的に、私的領域を制限する校則は一掃すべきであり、どうしても制限するのであれば、それを制限する校長により、合理的な形で説明責任が果たされなければならない。教育長の考えを伺う。
- (8) 学校における前近代的な校則や人権意識が低い環境下で発生しているいじめの問題などの背景には、教育委員会及び学校の閉鎖的な体質があると考えられる。政治家は学校教育の内容に口出しすることは自制的でなければならないが、市民である生徒たちの人権を守ることに関しては、積極的に介入すべきだと考える。とりわけ、人権問題への思いの強い市長におかれては、思春期の生徒たちの人権保護と「子どもの権利条約」の理念の事

業化を、どのように進めるお考えか。